

青函ツインシティフェスタ企画運営業務 仕様書

1 業務名

青函ツインシティフェスタ企画運営業務

2 業務目的

本業務は、青森・函館ツインシティ35周年記念事業として、青森市の特産品等の販売、観光地の紹介を通じて、青森市の魅力を広く函館市民にPRし、青森・函館両市を結ぶ新幹線の利用促進に繋がり、両市のさらなる経済交流の発展、市民の交流拡大を図ることを目的に実施するものである。

3 開催概要

(1) 主催

青森・函館ツインシティ推進協議会

(2) 開催日時

令和7年2月8日（土）10：00～18：00

令和7年2月9日（日）10：00～17：00

(3) 開催場所

JR函館駅1階構内（縦11,000mm×横5,000mm）

(4) イベント内容

ア 物販（最大12店舗程度）

青森市の特産品を販売する青森市内事業者や、函館商工会議所および青森商工会議所が共催する「パートナーシップ構築懇談会事業」の青函連携商品を販売する事業者のブース出店

なお、販売商品については、函館駅構内で販売する商品との重複を避けるため、JR北海道フレッシュキヨスク㈱と調整が必要となる。

イ 観光および新幹線の利用促進PR

青森市内の観光および両市を結ぶ新幹線の利用促進をPRするコーナーの設置

4 業務内容

(1) 企画運営

事業内容の企画立案、関係者調整など事業実施に向けて全体の管理運営を行うこと。

(2) 出店者募集

募集要項を作成のうえ、出店者を募集すること。

(3) 会場運営・原状回復

- ア 会場運営について運営マニュアルを作成し、関係機関との連絡調整を行うこと。
- イ 会場レイアウトを作成し、これに基づき会場設営を行うこと。
- ウ 出店者に必要な什器（冷蔵・冷凍ケース・ストッカー等含む）を手配し、その費用を負担すること。
- エ JR函館駅の外に発電機を設置することで構内に電気を供給できるようにし、その費用を負担すること。（構内の電源は使用不可）
- オ 会場運営時には、現場責任者をはじめ、必要な人員を配置し、会場整理および混雑緩和に対応すること。
- カ イベント終了後は、函館駅構内を使用前の状態に戻すこと。なお、「運営事業者」の責めに帰する理由により、運営施設を破損または著しく汚損した場合は、「運営事業者」の負担により現状に復旧すること。

(4) 光熱水費

運営施設に係る光熱水費を負担すること。

(5) 塵かき処理

運営施設に係る塵かきについて適切に処理し、その費用を負担すること。

(6) 各種申請

イベント開催にあたり、保健所、消防、税務署など関係機関に申請を行うこと。

(6) 賠償保険

イベント開催に必要な保険に加入すること。

(7) 広告宣伝および集客

イベントについて多くの集客を図るため、幅広い世代の市民に向け、マスメディアの活用やSNSでの情報発信、チラシ・ポスターの作成など効果的な宣伝を企画すること。

(8) 実績報告書作成

イベント終了後は実績報告書を作成のうえ、提出すること。

5 その他要件、留意事項

- (1) 協賛企業の確保を前提とした提案について妨げないものとする。
- (2) 施設使用料については、免除される。
- (2) 受託者は業務の進捗状況等を定期的に報告するほか、協議会の求めに応じて報告を行うこと。
- (3) 業務の目的を達成するために、協議会は業務の進捗状況・進行状況に関しての必要な指示を行えるものとし、受託者はこれに従うこと。
- (4) 本業務を遂行する上で必要となる各種手続きは受託者が行うこと。
- (5) 全ての制作物の制作については、協議会と調整すること。
- (6) 著作権法、個人情報保護法、景品表示法など各種法令を遵守すること。

- (7) 感染症のまん延や自然災害など、やむを得ない事情により、協議会がイベントの開催ができない判断をする場合は、それに従うこととし、委託料の減額については、協議会と協議のうえ、決定するものとする。
- (8) 業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じたときは、協議会と受託者が協議のうえ、決定するものとする。